

お知らせ

岐阜都市計画下水道の変更 の縦覧

建設課

町公共下水道（雨水）の区域を拡大変更するため、関係図面を縦覧します。

今回の拡大区域は、名鉄笠松駅北の三ッ目川へ流入する「三ッ目川第一排水区」で、大部分の下羽栗地域と西金池町など一部の笠松地域が含まれます。

対象区域は、最近の集中豪雨により道路冠水などの被害が多く、水害を軽減するために雨水計画区域に編入するものです。

【縦覧期間】8月1日（水）～14日（火）

【縦覧場所・問合先】建設課

お願い

生活排水に関するアンケート 調査

環境経済課

生活排水による河川や水路の水質汚濁を防止する計画（生活排水対策推進計画）を策定するため、生活排水に関するアンケート調査を実施します。

8月初旬に、無作為に抽出した町民に調査票を郵送しますので、回答のうえ、同封の返信用封筒に入れて、返送してください。

ご協力をよろしくお願いします。

【送付内容】生活排水に関するアンケート調査票（送付元 笠松町役場 環境経済課）

【返送先】一般財団法人 岐阜県公衆衛生検査センター

【回答期限】8月19日（日）

お知らせ

町民バス回数乗車券が 新しくなりました！

企画課

公共施設巡回町民バスの回数乗車券に新デザインが登場しました。町マスコットキャラクターのかさまるくん・かさまるちゃんが目印です。ミシン目が入っていますので、乗車時に切り取ってお使いください。町民バスをご利用の方は、ぜひお買い求めください。

○11枚綴り1,000円

【販売場所】役場、ふらっと笠松、福祉健康センター、福祉会館、中央公民館、松枝公民館、総合会館

※なお、旧デザインの回数乗車券は、今までどおりご使用いただけます。



お知らせ

「多重債務無料相談会」開催

県民生活相談センター

複数の借金でお困りの方は、法律専門家の助力を得れば、解決も可能です。悩む前にご相談ください。

【日時】8月18日（土）午後1時～4時

【場所】県民生活相談センター

（岐阜市藪田南5-14-53

ふれあい福寿会館1棟5階）

【相談方法】

①面接相談：8月17日（金）までに電話予約してください。

②電話相談：当日、時間内に電話してください。

【申込・問合先】岐阜県民生活相談センター

☎277-1003

お知らせ

中小企業退職金共済制度

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済制度は、中小企業の退職金を国がサポートする制度です。

- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は全額非課税。（手数料も不要）
- ・社外積み立てでラクラク管理。
- ・パートさんも加入できます。

【問合先】（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

詳しくはホームページ（中退共で検索）をご覧ください。

お知らせ

「経営者の悩みごとや職場のトラブル解決」 をお手伝いします

中小企業経営労務相談支援センター

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのため、労働面と経営面の相談をワンストップで対応する窓口を開設しています。

相談はすべて無料で、また専門家を派遣する出張相談も行っていますので、お気軽にご利用ください。

【相談場所】中小企業経営労務相談支援センター

（県社会保険労務士会内）

岐阜市藪田東2-11-11

【相談時間】平日午前9時～午後5時

（正午から午後1時までを除く）

【相談受付電話】☎272-3028